

■===== 2013/12/27 =====■

◆◆ 建設トップランナー倶楽部 通信47号 ◆◆

■=====

<<内 容>>

- 【 1 】 多様な入札契約を議論 建設生産・管理システム懇談会
- 【 2 】 社会資本交付金と防災交付金 先進自治体に重点配分を
- 【 3 】 技術検定試験の受検資格を緩和 最短26歳で受検可能
- 【 4 】 改正耐震改修促進法施行 大規模建築物に診断義務付け
- 【 5 】 社会保険未加入業者へ指導は2万件 指導後加入は2割
- 【 6 】 入契法にダンピング防止追加 建設団体の認定制度創設
- 【 7 】 標準見積書一斉活用 提出企業55%で法定福利費確保
- 【 8 】 平時でも役立つ、対策の提案訴え 米田雅子氏が講演
- 【 9 】 インフラ長寿命化計画 2020年までに健全性を確保
- 【 10 】 適正な下請契約支払い要請 標準見積書活用も 国交省

=====

- 【 1 】 多様な入札契約を議論 建設生産・管理システム懇談会

□国土交通省は15日、直轄工事の調査・設計から管理に至る一連のプロセスにおける課題について話し合う「発注者責任を果たすための今後の建設生産・管理システムのあり方に関する懇談会」の初会合を開きました。初会合で国交省は、技術力で企業を選定して価格などを交渉する「技術提案競争・交渉方式（仮称）」、若手技術者の配置を促す入札契約方式、地域インフラを支える企業を確保するための入札契約方式など、従来の一般競争入札や総合評価にとられない多様な入札契約方式を提示しました。懇談会は12月下旬に開く次回会合で、多様な入札契約方式に関する中間報告をまとめました。

<<http://www.senmonshi.com/archive/01/01A7HL2G75WSLV.asp>>

=====

- 【 2 】 社会資本交付金と防災交付金 先進自治体に重点配分を

□政府の行政改革推進会議は、13～15日に行った行政事業レビューの評価結果をまとめました。この中で、地方自治体の公共事業などに活用される社会資本整備総合交付金と防災・安全交付金について、予算の配分を社会資本の老朽化対策に重点化することに加え、長寿命化計

画の策定など先進的な取り組みを行う自治体にインセンティブを与えるべきとしました。評価結果は2014年度予算編成に反映させます。

<http://www.senmonshi.com/archive/01/01A7MKbrlKYOC0.asp>

=====

【 3 】 技術検定試験の受検資格を緩和 最短26歳で受検可能

□国土交通省は22日、技術検定試験の受検資格の見直しに向けて、建設業法の告示を改正した。土木施工管理技士など6職種の技術検定について、1級技術検定を受験する高卒者の受検資格として求められる実務経験年数を2年短縮し、最短26歳で1級を受検できるようにする。高校在学中に2級の学科試験に合格した者に与えられる学科試験免除の有効期間も最長2年延長する。2014年度試験から適用する。

<http://www.senmonshi.com/archive/01/01A7QIWLXDRBPU.asp>

=====

【 4 】 改正耐震改修促進法施行 大規模建築物に診断義務付け

□大規模建築物に耐震診断の実施を義務付ける「改正耐震改修促進法」が25日に施行されます。旧耐震基準で建設された3階建て以上延べ5000平方メートル以上の病院・店舗などに耐震診断の実施を義務付け、倒壊の危険性が高い場合には、国土交通省が建築基準法による改修命令などを行います。改正法に基づく耐震診断を行う建築士には、登録資格者講習の受講を義務付け、早ければ年明け2月ごろから講習会が開かれる見通しです。

<http://www.senmonshi.com/archive/01/01A7QIYAT055I0.asp>

=====

【 5 】 社会保険未加入業者へ指導は2万件 指導後加入は2割

□建設業の社会保険加入促進対策を進めている国土交通省は、建設業許可部局による社会保険への加入指導の状況をまとめました。それによると、昨年11月からことし9月末までに、建設業許可・更新時や、経営事項審査時に社会保険への加入を指導した件数は全国で1万9574件です。指導後に約2割に当たる4430件が加入しており一定の成果を挙げています。一方、2度にわたり指導したものの従わなかったため、厚生労働省の保険担当部局に通報した件数は1878件にも上っています。通報済みの建設業者については保健当局が加入指導などを行います。

<http://www.senmonshi.com/archive/01/01A7RIJYVARZHV.asp>

=====

【 6 】 入契法にダンピング防止追加 建設団体の認定制度創設

□国土交通省は25日、中央建設業審議会・社会資本整備審議会の基本問題小委員会を開き、公共工物品質確保促進法、入札契約適正化法、建設業法の改正による「インフラの品質確保と担い手確保」に向けた制度改正の全体像を示しました。議員立法として改正する品確法と同法に密接に関連する入契法と建設業法を「三位一体」で改正し、建設産業の担い手確保につながります。それぞれに、「ダンピング防止」を入札契約適正化の柱として明確化（入契法）、担い手育成などに自主的に取り組む建設業団体に対する認定制度創設（建設業法）、多様な入札契約方式の導入（品確法）などを盛り込む方針を示しました。

<<http://www.senmonshi.com/archive/01/01A7RILBT05510.asp>>

【 7 】 標準見積書一斉活用 提出企業55%で法定福利費確保

□9月にスタートした法定福利費を内訳明示した標準見積書の一斉活用を踏まえ、国土交通省が行っている建設企業向けインターネットアンケートの中間集計（18日時点）で、標準見積書を実際に元請け企業に提出した下請け企業の55%が法定福利費を確保（一部含む）できたことが分かりました。下請けから提出された標準見積書を元請けが一定程度尊重している傾向がみられた一方で、標準見積書を未提出の下請けも69%（未作成含む）に上り、周知不足などの理由で活用が十分に進んでいない傾向もみられました。

<<http://www.senmonshi.com/archive/01/01A7SJ7e2H2U2A.asp>>

【 8 】 `平時でも役立つ、対策の提案訴え 米田雅子氏が講演

□神奈川県が11月25日に開いた2013年度建設産業構造改善推進大会で、建設トップランナー倶楽部代表幹事の米田雅子氏（慶應義塾大学理工学部特任教授）が、「震災復旧における地域建設業と今後の防災・減災政策」をテーマに講演しました。米田氏は「巨大地震の発生は、人間の英知を超えている。`平時でも役立つ、という観点で、強靱（きょうじん）な防災対策を皆さんから提案してもらいたい」と訴えました。講演の要旨は次の通りです。

<<http://www.senmonshi.com/archive/01/01A7TlzG2H2U2A.asp>>

【 9 】 インフラ長寿命化計画 2020年までに健全性を確保

□政府の関係省庁連絡会議は、国・地方自治体、民間企業が管理する全てのインフラを対象に、戦略的な管理・更新を推進するための「インフラ長寿命化基本計画」をまとめました。基本計画では、各インフラの管理者に維持管理・更新を進めるための行動計画、個別施設の対応方針

を定めた個別施設計画を策定するよう求めています。戦略的な維持管理・更新を実現するための工程表も盛り込み、2020年までに個別施設計画の策定、点検・修繕による全施設の健全性確保などを達成するとした。30年には老朽化に起因する重要インフラの重大事故をゼロにする目標も掲げました。

<http://www.senmonshi.com/archive/01/01A7VN7fXDRBPU.asp>

【 10 】 適正な下請契約支払い要請 標準見積書活用も 国交省

□国土交通省は9日、下請契約や下請代金支払いの適正化、施工管理の徹底を求める通知を建設業団体に送付しました。明確な経費内訳による見積書の提出と適正な見積期間の設定とともに、9月から一斉提出が始まった法定標準見積書を活用し、法定福利費の確保に努めることを要請。技能労働者の適切な賃金水準確保や、消費税率引き上げに伴う転嫁拒否行為の禁止もあらためて求めました。

<http://www.senmonshi.com/archive/01/01A8@JNH2H2U2A.asp>

\* 配信停止を希望される方、アドレス変更は、当メールへの返信でお知らせ下さい

\*\*\*\*\*

建設トップランナー倶楽部

事務局 大里茂登子、田中清子

mail:ohsato@kentop.org

<http://www.kentop.org/>

〒113-00023

東京都文京区向丘1-5-4 ワイヒルズ2階

米田事務所

TEL 03-5876-8461 FAX 03-5876-8463

\*\*\*\*\*